

平成 29 年(2017 年)11 月 27 日 (月)
都市整備局西風新都整備部西風新都整備担当課長：石飛
電話：504-2657 内線：5691
佐伯区市民部地域起こし推進課長：合木
電話：943-9768 内線：88-230

西風新都石内地区の立地企業群と自主防災組織が災害時相互応援協定を締結されます

石内北流通地区連絡協議会（石内北流通地区内の 14 企業で構成）と石内地区、五月が丘学区、藤の木学区自主防災会連合会との間で災害時における相互応援に関する協定が締結されます。

これは、西風新都の産業団地と住宅団地が近接している関係性を活かした「共助」の仕組みを築くことにより地域防災力の向上を図るもので、立地企業群と自主防災組織との協定締結は西風新都内では初となる取組です。

1 協定締結式

(1) 日 時 平成 29 年 11 月 30 日 (木) 16 時 00 分～16 時 20 分

(2) 場 所 佐伯区役所別館 6 階 大会議室（佐伯区海老園一丁目 4 番 5 号）

(3) 出席者

ア 協定当事者

石内北流通地区連絡協議会 会長 藤井 豊

石内地区自主防災会連合会 会長 山崎 正志

五月が丘学区自主防災会連合会 会長 鮎川 洋

藤の木学区自主防災会連合会 会長 古屋 忠臣

イ 広島市

佐伯区長ほか 6 名

2 協定内容

石内北流通地区連絡協議会と石内地区、五月が丘学区、藤の木学区自主防災会連合会は、互いに助け合う「共助」の精神に基づき、災害被害の拡大防止及び軽減を図ることを目的に、次の事項について相互に応援し、協力して取り組まれます。（協定書は別紙のとおり）

(1) 負傷者の救出及び救護活動

(2) 避難場所及び生活物資等を集積する場所の提供ほか